

令和 2 年 6 月 18 日現在

機関番号：17101
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2017～2019
 課題番号：17K04871
 研究課題名(和文) 平和教育の再構築を目的とした平和教育教材の開発

研究課題名(英文) Development of peace education

研究代表者

寺岡 聖豪 (Teraoka, Seigou)

福岡教育大学・教育学部・教授

研究者番号：80253368

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は「平和教育の再構築を目的とした平和教育教材を開発する」ことである。戦争体験者が少なくなる現在、戦争体験の継承は喫緊の教育課題である。

そこで、(1)中学校社会科の教科書において、原爆問題がどのように扱われているかを確認した。(2)広島や長崎、沖縄を調査して、平和ミュージアムが戦争体験を継承するうえで、「フォーラムとしてのミュージアム」という役割を果たしていることを確認した。(3)「負の記憶」をテーマにしたミュージアムでは過ぎ去った歴史上の出来事ではなく、来館者が当事者として学ぶことができるような展示が欠かせないことも確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでは体験者が語り部として自らの体験を語ることによって戦争体験の継承が行われてきた。しかし、戦争体験者が少なくなる現在、新しい形で平和教育を行うことが求められている。そこで、教科書を分析するとともに、平和ミュージアムを訪問調査した。その結果、「戦争を知らない世代」(非体験者)が非体験者に伝えるために、何が必要なのかを検討した。以上のことから、「次世代型の平和教育」として、勤務校における授業や学生指導に活用したい。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to develop the peace education in elementary schools and junior high schools. Under this purpose, surveys on some textbooks and some peace museums in Hiroshima and Nagasaki, Okinawa etc. were carried out.

The importance of peace education within the generations who grew up in the postwar period each other was also pointed out.

研究分野：教育学

キーワード：戦争 原爆 ミュージアム 負の記憶 公害

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

戦争や被爆の体験者が高齢化し、広島・長崎・沖縄での平和講話を実施することが難しくなっている。それゆえ、「戦争体験や被爆体験をどう語るのか」は喫緊の教育課題である。しかし、子どもたちからは戦争体験講話に対して「暗い」、「怖い」、「面白くない」と反発されることが少なくなかった。また、戦争体験者や被爆者の証言を聞くことが中心となり、その学習はどちらかと言えば受け身に陥りがちだった。さらに、戦争体験者が今後、少なくなることを考えると、大人(=「戦争を知らない世代」)から子ども(=「戦争を知らない世代」)に戦争体験をどう語り継ぐのかを模索し、提案する必要があるだろう。大人も、子どもも「戦争を知らない世代」だからである。

2. 研究の目的

上記1のような背景のもと、本研究では「平和教育の再構築を目的とした平和教育教材を開発する」ことを目的とする。主な作業は次の3点である。

(1) 中学校社会科歴史的分野の教科書において、原爆問題がどのように扱われているかを検討する。

(2) 広島や長崎、沖縄を調査して、平和ミュージアムが戦争体験を継承するうえで、どのような役割を果たしているかを検討する。

(3) 公害を取り上げたミュージアムと平和ミュージアムを比較することによって、「負の記憶」をテーマにしたミュージアムの役割を検討する。

3. 研究の方法

本研究は以下のような方法で進める。

(1) 【縦断的アプローチ(1953~2015)】戦後に発行された中学校の社会科歴史的分野の教科書において、原爆投下がどのように取り上げられているかを分析する。その際、出版された教科書すべてを取り上げることはできないので、対象とするのは全国の中学校で最も採択率が高かった教科書1社だけとする。

【横断的アプローチ】2015(平成27)年に文部科学省より検定を受けた中学校社会科歴史的分野の教科書全社(8社)を対象にして原爆に問題に関する記述を考察する。比較する項目は原爆投下のほか、原水爆禁止運動、非核三原則、核廃絶、福島原発事故である。そして、教科書会社によりどのような違いがあるかを分析する。

(2) 本研究では原爆投下や沖縄戦、空襲などを展示したミュージアムのことを平和ミュージアムと呼ぶ。そこで、広島平和記念資料館を中心にして、平和ミュージアムが果たしている役割を分析する。その際、長崎原爆資料館や沖縄県平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館も訪問調査し、広島平和記念資料館を分析するのに役立てる。

(3) 「負の記憶」を継承するという意味で戦争や原爆と同じように、公害問題をテーマにしたミュージアムが各地に存在する。そこで、北九州市環境ミュージアムを手がかりにして「メディアとしてのミュージアム」について考察する。なお、環境ミュージアムとは「地球環境問題をはじめ、北九州市民がかつて経験した公害克服の歴史、身の回りのエコ、市民・企業等による活動を『見て・触れて・楽しみながら』学ぶ施設である。

4. 研究成果

(1) 【縦断的アプローチ(1953~2015)】では原爆投下について分析した。戦後50年を過ぎたから、周囲に被爆者がいないと、原爆のことについて聞く機会が次第に少なくなったように思われる。そのため、戦後間もない頃と比べると、被爆の実相を知るために語り部から体験を聞いたり、「原爆ドームの歴史や社会の動き」を年表にまとめたりする学習活動が教科書に盛り込まれるようになったのではないだろうか。

【横断的アプローチ】広島と長崎への原爆投下の日付はすべての教科書に記述されている。しかし、原爆投下に関する写真では広島と長崎の両方の写真を載せているのが5社であるのに対して、片方の写真しか載せていないのは3社だった。また、修学旅行などの機会に「原爆の子の像」を見学する小中学校は多いものの、「原爆の子の像」や佐々木禎子さんに関して記述した教科書は2社だけだった。

歴史教科書は古代から現代までの歴史を取り上げるので、限られたページ数のなかで原爆問題について漏れなく記述することは困難を極める。では、原爆投下について「最大公約数」的に教科書で取り上げることは何だろうか。上記の点に限っても、教科書会社によってその記述は異なっていた。また、「いかなる戦争も認めない」、「核兵器を二度と使ってはならない」という価値観は強要されるものではなく、子どもたちが学習を通して獲得していくものだろう。したがって、原爆投下について何を取り上げるかを考えなくてはならない。「戦争を知らない世代」が大部分を占める現在、歴史教科書のあり方を改めて議論することが必要と思われる。

(2) 学校教育において原爆投下を教える(伝える)という点で、教科書の果たす役割は大きい。小学校にせよ、中学校にせよ、原爆問題は学校の授業において取り上げられるからである。しかし、教科書では歴史的事実のみが指摘されているに過ぎないと言っては言い過ぎだろうか。

広島平和記念資料館を訪れると、多くの展示物を目にするだろう。たとえば、被爆者の遺品(手紙、時計、衣服など)、被爆の惨状を伝える写真、被爆者が戦後に描いた絵画などが展示されて

いる。これらを通して、「原爆が投下された直後、きのこ雲の下で何が起きていたのか」だけでなく、当時、広島に暮らしていた人びとの生活の一端を知ることが可能となる。

このように広島平和記念資料館を訪れると、いろいろなことを考えたり、感じたりするだろう。では、来館者は同館から一方的に情報を提供されるだけなのだろうか。広島平和記念資料館は原爆投下に関する資料を単に収蔵・展示するだけの「箱物」ではない。同館は原爆投下をテーマとした、戦前・戦後の広島（街と暮らし、人びとなど）を想起したり、比較したりして、人びとが意見を交わす「孵卵器」と位置づけられないだろうか。原爆投下の被害がどれだけ悲惨だったかを示すだけでなく、これから自分たちに何ができるかを考える契機となる展示。来館者が他人事ではなく、「わがこと」として受けとめる展示。このような展示を実現することによって、来館者が相互に交流できる場（フォーラム）を創出できるだろう。その意味では、平和ミュージアムが「フォーラムとしてのミュージアム」としても役割を果たすことが期待される。

このことは長崎原爆資料館や沖縄県平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館を訪問調査し気づいたことにも関係している。前述したように、これからは大人も子どもも「戦争を知らない世代」が大部分を占めるようになる。そうすると、今まで以上に、戦争体験をどう語り継ぐのかを模索し、提案する必要があるだろう。

(3) 竹沢尚一郎は『ミュージアムと負の記憶』（東信堂 2015）において、「人類の負の記憶をどう展示するか」と問題を提起した。取り上げられた「負の記憶」は戦争、公害、疾病、災害などである。そして、同書が構想された背景として「戦争体験者の高齢化」が挙げられるだろう。そうすると、彼らが自分自身の体験を語るができなくなると、その語りは途絶えてしまい、戦争体験の継承は難しくなるかもしれない。これと同じことが公害にも当てはまるだろう。

そこで、そもそも「ミュージアムとはどのようなメディアなのか」を起点として、北九州市環境ミュージアムを対象にして、ミュージアムがどのように公害を伝えているかを考察した。その結果、戦争や公害などの「負の記憶」をテーマにしたミュージアムでは過ぎ去った歴史上の出来事ではなく、来館者が「当事者」として学ぶことができるような展示が欠かせないことが明らかになった。

北九州市はかつて「七色の煙」と形容され、工場の煙突から排出される煙のため、洗濯物が屋外に干せないほどだった。そして、洞海湾は魚が住めない「死の海」と呼ばれるほど危機的な状況にあった。しかし、ひどい生活環境にありながらも、市民は「沈黙」していた。というのは、「企業都市」であるがゆえに、市民は「煙で食べさせてもらっている」という意識をもち、批判できなかったからである（庄司光・宮本憲一 1964 『恐るべき公害』 岩波書店）。

それに対して、このような生活環境を改善しようとして立ち上がったのが夫や子どもたちの健康を心配した女性たちだった。女性たちは大気汚染の状況を調査し、大学の研究者を招いて勉強会を開くなど、積極的な学習活動を行い、その記録は報告書『青空がほしい』（1965～1969）にまとめられた。さらに、女性たちによって自主制作された8ミリ映画『青空がほしい』（1965）は公害の恐ろしさとともに、それに立ち向かった母親たちの活動ぶりも伝えている。

環境ミュージアムでは「公害克服の歴史」を展示するとともに、持続可能な社会を実現するために環境問題を取り上げて、来館者に自分たちの生活を見直すことを促している。その意味では、ミュージアムはその展示内容と深く関わる場所に置かれていると言えよう。北九州市では公害の被害により空や海がひどく汚れていたわけだが、ミュージアムに足を運ぶと、人びとが当時、どのような暮らしをしていたのか、その一端を知ることができるだろう。「公害克服の歴史」は北九州市にとって人びとの記憶を呼び起こすに値する出来事だった。そうすると、「公害克服の歴史」か、環境問題かという二者択一ではなく、両者の問題に気づかせることが環境ミュージアムの役割だったと言えよう。公害の対義語は「自然」ではなく、来館者がミュージアムにおいて公害や環境の問題と「対話する」ことである。そして、そのためのメディアとして環境ミュージアムを挙げることができるだろう。

戦争にせよ、公害にせよ、当事者として、「わがこと」として受けとめることができる展示。「戦争を知らない世代」、「公害を知らない世代」に対して、「負の記憶」をどのように継承するかは世代間継承として喫緊の教育課題である。

本研究で得られた知見をもとにして、勤務先の大学における授業や学生指導に活用したい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 寺岡聖豪	4. 巻 69
2. 論文標題 公害とミュージアム	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 福岡教育大学紀要 第4分冊	6. 最初と最後の頁 69 - 78
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 寺岡聖豪	4. 巻 第68号 第4分冊
2. 論文標題 原爆投下とミュージアム	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 福岡教育大学紀要	6. 最初と最後の頁 13 - 24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 寺岡聖豪	4. 巻 67
2. 論文標題 歴史教科書の中の原爆問題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 福岡教育大学紀要 第4分冊	6. 最初と最後の頁 29 - 47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） http://hdl.handle.net/10780/1961	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 寺岡 聖豪
2. 発表標題 原爆投下とミュージアム
3. 学会等名 日本教育学会第77回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 寺岡 聖豪
2. 発表標題 公害とメディア
3. 学会等名 教育哲学会第62回大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----